

令和8年度 蓮田市立黒浜中学校 部活動の活動方針

1 部活動の目的

- ・共通の興味や関心を追求する自主的、自治的な活動を通して、個性や特性の伸長を図る。
- ・望ましい人間関係を基盤とした集団活動を通して、自己を生かす能力や社会性の育成を図る。

2 本校の部活動

①運動部

野球部（男女）、バドミントン（男女）、卓球（男）、男子バレーボール、女子バレーボール、男子バスケットボール、女子バスケットボール、テニス（女）

②文化部

美術（男女）、吹奏楽（男女）、科学（男女）

3 活動計画について

- (1) 学期毎の活動計画を本校ホームページに掲載します。
- (2) 日々の活動の詳細は、事前に生徒に指導します（計画の変更等についても同様に連絡をします）。

4 休養日について

- (1) 学期中は、週当たり2日以上 of 休養日を設けます。
 - ア 月～金曜日は、少なくとも1日の休養日を設けます。
 - イ 土曜日及び日曜日は、少なくとも1日の休養日を設けます。
 - (2) 長期休業中の休養日の設定は、上記「4の(1)」に準じた扱いとします。
 - (3) 雨天や学校行事等で練習ができない日は休養日とします。
 - (4) 長期休業中は、一定程度の長期の休養期間を設けます。夏季休業中などは、5～7日間のまとまった休養日を設けます。
- ※ 職員会議、校内研修など職員全員が会議となる日は休養日とします。

5 活動時間について

- (1) 平日（月～金曜日）の活動時間は、1～2時間程度とします。
- (2) 学校の休業日（土曜日及び日曜日、祝祭日、長期休業日等）の活動時間は、3時間程度（休憩時間等を除く）とします。
- (3) 一日の活動時間はできるだけ短時間に、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行うように努めます。

6 大会等への対応

大会等の活動時間は、4の休養日、5の活動時間の限りではありません。ただし、生徒の過度な負担とならないように配慮します。

7 その他

この方針は、蓮田市立中学校に係る学校部活動の在り方に関する方針（令和7年2月改定 蓮田市教育委員会）に基づいて策定しています。